

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2026

8

No.2188

特集

職場におけるメンタル不調者への対応ガイド

川崎市からのお知らせ【P.4～6】

今月のトピックス【P.6～】

- 厚生労働省「就業環境整備・改善支援セミナー」
- 労働講座・セミナーのお知らせ＜事前申込・申込先着順＞
- 年次有給休暇を上手に活用して働き方・休み方を見直しましょう
- リスクアセスメント講習会(オンライン)のご案内
- 新ルール導入!みんなで支えよう物流の効率化
- 8月30日～9月5日は防災週間です
- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)スキルアップセミナーのお知らせ
- 令和8年度(神奈川県)多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ



かわさき労働情報

検索

職場におけるメンタル不調者への対応ガイド

— メンタル不調者の増加と実務面での対応 —

特定社会保険労務士 加地 一章

① はじめに

近年、職場におけるメンタル不調者は増加傾向にあります。とりわけ中小企業では、人員に余裕がない分、一人の不調者が組織全体の運営に影響しやすいという構造的な課題があります。全国健康保険協会の傷病手当金受給状況では、若い世代のメンタル不調が過去10年で約3倍に増加しています。また、厚生労働省の調べでも、従業員50～99人規模の企業では、メンタル不調による休職・退職者が2013年の9.5%から2024年には19.7%へ倍増し、大企業に迫る水準となっています。不調者の増加に伴い、業務の停滞、顧客対応の品質低下、周囲の負担増による連鎖的な離職および採用・教育コストの増大といった経営リスクが顕在化しています。こうした状況を踏まえ、本稿では、メンタルヘルス対応の実務ポイントを整理します。

② 先ず行うべき体制の整備

メンタルヘルス対策は「特別な取組」ではなく、労働安全衛生法や厚労省ガイドラインに基づく基本的な職場づくりです。先ずは、次の3点を押さえることで、最低限の体制を整えることができます。

(1) 社内ルールの明確化(就業規則の整備)

厚労省の「心の健康づくり指針」では、企業に以下の整備を求めています。

相談窓口の明記／休職開始の条件／休職期間と延長の可否／診断書の提出方法／復職判定の流れ／復職後の勤務調整の方針

特に中小企業では、「ケースバイケースの対応」がトラブルの原因になりがちです。ルールを明文化し、従業員に周知しておくことが重要です。

(2) ストレスチェック制度の活用

従業員50名以上の企業では、ストレスチェックの実施は義務ですが、50名未満でも外部機関を活用して実施できます。地域産業保健センター等^{*}を利用することで、医師面談や職場改善の助言を受けられます。

(3) 小規模企業でもできる工夫

人員に余裕がない企業ほど、次のような「小さな仕組み」が効果的です。

月1回の短時間面談(10分程度)／業務量の見える化(繁忙期の偏りを防ぐ)／相談しやすい雰囲気づくり(叱責文化の見直し)／有給休暇の取得促進／管理職向けの外部研修の活用

※以下のような、無料で利用できる研修や相談窓口があります。小規模企業こそ、外部資源を積極的に活用することが現実的な対応策です。

●地域産業保健センター

従業員50人未満の企業を対象に、労働安全衛生法に基づく産業保健サービスを無料で提供

●神奈川県産業保健総合支援センター

心の健康づくり計画やストレスチェック制度の導入のためのアドバイス、職場復帰支援プログラムの作成支援等を実施

③ メンタル不調者の発生を未然に防ぐためにできること

最も早く従業員の変化に気づけるのは、直属の上司です。厚労省の調査でも、労働者が「助かった」と感じた対応として、次のような声が多く挙げられており、こうした小さな取組が、結果として大きな予防効果を生みます。

(1) 上司が気づくべきサイン

遅刻・欠勤の増加／ミスや作業効率の低下／表情が乏しい、口数が減る／イライラや落ち込み／報告・相談が減る

これらは「怠け」ではなく、不調の初期サインであることが多いとされています。

(2) 労働者が「助かった」と感じた上司の対応(厚労省調査より)

「最近どう?」と声をかけてくれた／叱責ではなく、まず話を聞いてくれた／業務量を一時的に調整してくれた／

医療機関の受診を勧めてくれた／相談窓口を紹介してくれた

特に効果が高いのは、「早めの声かけ」です。専門的な判断は不要で、上司の役割は「気づき」と「つなぐ」ことにあります。

(3) 相談しやすい職場づくり

失敗を責めない文化／相談を歓迎するメッセージの発信／管理職自身のメンタルヘルス教育／雑談の時間を確保する

④ 不調者発生後の対応(厚労省の5ステップ)

厚労省「職場復帰支援の手引き」では、復職支援を次の5ステップで整理しています。

5つのステップ	対応内容
第1ステップ 病気休業開始及び休業中のケア ～定期的に連絡(電話・メール)は行うものの、会社は治療内容に踏み込まず、状況確認に留めましょう。～	ア 病気休業開始時の労働者からの診断書(病気休業診断書)の提出 イ 管理監督者によるケア及び事業場内産業保健スタッフ等によるケア ウ 病気休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応
第2ステップ 主治医による職場復帰可能の判断 ～主治医から「復職可能」の診断書が出されても、即復職とは限りません。～	ア 労働者からの職場復帰の意思表示と職場復帰可能の判断が記された診断書の提出 イ 産業医等による精査 ウ 主治医への情報提供
第3ステップ 職場復帰の可否の判断及び職場復帰支援プランの作成 ～産業医の意見を聴取し、業務内容・勤務時間・通勤負荷などを総合的に判断します。必要に応じて外部機関(地域産業保健センター等)も活用しましょう。～	ア 情報の収集と評価 (ア) 労働者の職場復帰に対する意思の確認 (イ) 産業医等による主治医からの意見収集 (ウ) 労働者の状態等の評価 (エ) 職場環境等の評価 イ 職場復帰の可否についての判断 ウ 職場復帰支援プランの作成 (ア) 職場復帰日 (イ) 管理監督者による就業上の配慮 (ウ) 人事労務管理上の対応 (エ) 産業医等による医学的見地からみた意見 (オ) フォローアップ
第4ステップ 最終的な職場復帰の決定 ～業務量を調整し、段階的な勤務時間の拡大と定期的な面談をセットします。～	ア 労働者の状態の最終確認 イ 就業上の配慮等に関する意見書の作成 ウ 事業者による最終的な職場復帰の決定
第5ステップ 職場復帰後のフォローアップ ～定期的な面談を継続し、必要に応じて業務内容を再調整します。～	ア 疾患の再燃・再発、新しい問題の発生等の確認 イ 勤務状況及び業務遂行能力の評価 ウ 職場復帰支援プランの実施状況の確認 エ 治療状況の確認 オ 職場復帰支援プランの評価と見直し カ 職場環境等の改善等 キ 管理監督者、同僚等への配慮等

※詳しくは、厚生労働省HP『心の健康問題により休業した労働者の／職場復帰支援の手引き』をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000561013.pdf>



⑤ まとめ

中小企業におけるメンタルヘルス対応は、「人を守るため」だけでなく、「組織の持続性を守るため」の経営課題です。7月には、障害者の法定雇用率の改正により(民間企業は2.5%から2.7%に)、メンタルヘルス対応はますます避けられないテーマとなってきています。とりわけ、人員が限られる中小企業においては、外部資源を活用しながら、無理なく取り組むことが成功の鍵となります。





～調査へのご協力をお願い～ 令和8年度労働状況実態調査を実施します



本市では、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用動向を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的として、平成2年から労働状況実態調査を実施しています。

調査票がお手元に届いた場合は、ご確認の上、郵送またはWEBにて調査へのご協力をお願いいたします。

調査対象 川崎市内の2,000事業所

調査票送付 令和8年8月初旬

提出期限 令和8年8月31日(月)

※調査票の回収及び調査に関する問合せの対応は、川崎市が委託している次の会社が行います。

昨年度は調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果をまとめた「令和7年度版川崎市労働白書」を発行しましたので、川崎市ホームページ(右記二次元コード)にてご覧ください。



▲労働白書

【問合せ】 株式会社サーベイリサーチセンター 住所 東京都文京区後楽1-1-3 世論・計画部
電話 03-6826-4884

【事務局】 川崎市 経済労働局 労働・人材支援部

【参加企業募集】多様な人材確保のためのマッチングイベントのご案内

川崎市合同企業就職説明会

日時 令和8年10月21日(水) 13時30分～16時(仮)

場所 新百合トウェンティワンホール(川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビルB2)

定員 25社 ※申込多数の場合は業種等を勘案の上、決定

申込期間 令和8年8月中旬～9月中旬頃(予定)

参加対象者 全世代の求職者の方



【申込方法】 ホームページ上に申込フォームを作成予定。申込期間になりましたら下記ホームページをご覧ください。

【申込み・問合せ】 川崎市 就業支援室「キャリアサポートかわさき」

電話 044-812-1005 事業サイト <https://cs-kawasaki.com/>

※本事業は、川崎市からパーソルビジネスプロセスデザイン(株)が委託を受けて実施いたします。

【所管】 川崎市 経済労働局 労働・人材支援部

電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



▲事業サイト



ものづくり×ICT連携フォーラムinかわさき2026

～デジタル技術で実現する未来創造の最前線～

市内企業の生産性向上やDX推進を支援するため、その実現に必要なICT・DX等の先端的なツール・ソリューションを有する企業や実際にデジタル化に取り組んでいる企業をお招きし、プレゼンテーションをいただくともに、ご希望による来場者との個別マッチングを同時並行で行います。ものづくりに革新をもたらす最新技術を紹介しますので、課題をお持ちの企業の皆さまのご参加をお待ちしております。

ホームページ: <https://www.kia.or.jp/event/detail/?id=8423>

【開催概要】

日時 令和8年9月16日(水) 15時～18時10分

(18時15分～交流会: 会費2,000円/名)

会場 川崎市産業振興会館(川崎市幸区堀川町66-20)
4階企画展示場(フォーラム・マッチング) /
1階ホール(交流会)

定員 150名程度

申込方法 右上の二次元コードから参加登録をお願いします。
<https://www.kia.or.jp/event/detail/form/?id=8423>

主催 川崎市、一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会、
川崎市工業団体連合会、
公益財団法人川崎市産業振興財団



プログラム (1社15分程度のプレゼンテーション)

- ① コサコ株式会社
開発スピードを2倍に。実験・試作コストを最小化する「ものづくりAI」
- ② 株式会社Matchbox Technologies
ICTによる柔軟に働ける環境の構築
～1日単位の体験就業を起点とする柔軟な人材調達・長期雇用化の実現～
- ③ 株式会社HelioX
ソーラーモビリティから始める現場移動DX
一移動ロス・運用管理・脱炭素をつなぐHelioXの挑戦
- ④ 上代工業株式会社・codeless technology株式会社
チャット疲れ・情報疲れを克服する!製造現場の戦うDX
- ⑤ ViZO株式会社
現場で活きるローカル生成AI ～製造業における安全なAI活用と業務革新～
- ⑥ DELE株式会社
DX推進を止める“見えない負債” — IT資産の出口戦略とは
- ⑦ デリーター株式会社
SNSの戦略的活用を目指す ～デジタル人材育成から実践へ～

【問合せ】 川崎市 経済労働局 経営支援課 電話 044-200-2324 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

第47回かわさき市民祭り 出店者・参加者を募集します!!

かわさき市民祭りは、市民・事業者・行政が一体となって実施する川崎市内最大級のイベントです。
8月3日(月)から、飲食・食品・物販・キャンペーン等のバザールの出店者、ステージの参加者を募集します!

日時・会場

令和8年10月30日(金)～11月1日(日)
各日10時～16時30分
川崎区 富士見公園一帯

出店者・参加者申込

飲食・食品・物販・キャンペーン等のバザールへの出店、ステージへの参加

受付期間：8月3日(月)～8月24日(月)

平日9時～17時(12時～13時を除く)

受付場所：かわさき市民祭り実行委員会 事務局
(住所:川崎区本町1-8-20スヤマビル2階)

申込方法：かわさき市民祭りホームページ内に掲載される各募集要項を確認の上、
必要書類を事務局へ直接提出



あわせて協賛者を募集します!!

かわさき市民祭りをより楽しく実りのあるものとしていくにあたり、ご協賛いただける企業・団体・個人様を募集しています。9月16日(水)まで川崎市ウェブページからお申込みいただけます。お待ちしております。

協賛メニュー		50万円以上	50万円未満 40万円以上	40万円未満 30万円以上	30万円未満 20万円以上	20万円未満 10万円以上	10万円未満 1万5千円以上	1万5千円未満 5千円以上
競輪場西スタンド内 モニターへのPR動画放映	主に飲食スペースや出店場所となる競輪場西スタンド内のモニターを活用し、PR動画等を放映します。 ※放映保証 54回/日 またイラストマップにPR動画等が視聴できるQRコードを掲載します。	PR動画放映 ※15秒 イラストマップへ PR動画が視聴可能なQRコード掲載	—	—	—	—	—	—
ステージバックパネル への広告掲載	ステージのバックパネル(横7.2m×縦2.7m程度)上にロゴマークを掲載します。	ロゴマーク (大)	ロゴマーク (中)	ロゴマーク (小)	—	—	—	—
イラストマップ への広告掲載	市民祭り当日に会場で配布するイラストマップ(3～4万部発行予定)へ掲載します。	表面 ロゴマーク (大)	表面 ロゴマーク (中)	表面 ロゴマーク (小)	裏面 ロゴマーク	裏面 企業名のみ	—	—
広場入ロゲート看板 への広告掲載	会場内入口付近に設置予定の協賛パネルへ掲載します。	ロゴマーク (大)	ロゴマーク (中)	ロゴマーク (小)	企業名のみ (大)	企業名のみ (中)	企業名のみ (小)	—
市民祭りホームページ への広告掲載	市民祭りHP上に掲載します。また、30万円以上からは掲載しているロゴマークにHPリンクを貼り付けます。	ロゴマーク (大) ※HPリンク	ロゴマーク (中) ※HPリンク	ロゴマーク (小) ※HPリンク	ロゴマーク (小)	企業名のみ	企業名のみ	企業名のみ
記録集への掲載	市民祭りの記録集へ企業名を掲載します。	○	○	○	○	○	○	○

※天候によりやむを得ず市民祭りが中止となった場合でも、ご協賛金はお返しすることができません。
ご承知おください。

【問合せ】第47回かわさき市民祭り実行委員会 事務局 電話 044-200-2308
ホームページ <https://kawasaki-fest.main.jp/>



川崎市
ウェブページ



かわさき市民祭り
ホームページ

事業者代表者の皆さまへお願い

8月6日・9日「原爆の日」平和祈念黙とう等について

来たる8月6日、9日は広島市及び長崎市に原爆が投下されて81年目の「原爆の日」にあたります。

本市では、「原爆の日」を迎えるにあたり、唯一の被爆国としての体験を風化させることなく、原爆死没者のご冥福と、核兵器の廃絶並びに世界の恒久平和の実現を祈念するため、原爆投下日時に1分間の黙とうを捧げたいと存じます。つきましては、この趣旨をご理解いただき、貴事業所におかれましても、チャイム・サイレン・鐘等の吹鳴について、ご協力をお願いいたします。

チャイム、サイレン、鐘等の吹鳴依頼日時

広島原爆投下日時 8月6日(木) 8時15分～16分(1分間)
長崎原爆投下日時 8月9日(日) 11時2分～3分(1分間)

【問合せ】川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室 電話 044-200-2688

厚生労働省「就業環境整備・改善支援セミナー」

～ 初心者でも安心の労務管理。抱えている悩みを、ひとつずつ解決。～

厚生労働省では、企業が労働者を雇用する上で必要な労務管理や安全衛生管理などの基本的なルールを分かりやすく説明するセミナーを開催します。

参加者には、「やさしく分かりやすく」編集したテキストなどを配布し、社会保険労務士などの労働法の専門家がその内容について丁寧に解説します。

開催期間 2026年8月～2027年1月末(予定)

参加費 無料

プログラムの内容

- 1 労働条件の明示、就業規則の必要性について
- 2 賃金の支払い義務、割増賃金の種類と割増率について
- 3 労働保険・社会保険の加入条件、副業・兼業の際の扱いについて
- 4 36協定、休日・労働時間について
- 5 有給休暇の取得、退職・解雇について
- 6 安全衛生管理、働き方改革の推進について

参加方法 (次の2通りから選べます)

1 現地開催(神奈川県)

日時: 令和8年9月18日(金)
14時～16時30分

開催地: TKP横浜駅西口カンファレンスセンター
カンファレンス5 (JR線 横浜駅西口 徒歩5分)



2 オンライン開催(Zoom)

- ・テーマごとに分けた講義形式で9月より開催予定。
- ・1回120分(休憩10分)



【申込方法】 WEBから申込

詳細は厚生労働省のウェブページへ <https://shuugyou.mhlw.go.jp/seminar>



労働講座・セミナーのお知らせ＜事前申込・申込先着順＞

●第1回労務管理セミナー「義務化されたカスハラ対策！～企業と従業員を守る実務対応～」

令和8年10月から、すべての企業でカスハラ防止措置が義務化されます。

BtoCだけでなくBtoBでも起こりうるカスハラに対して、企業が取るべき具体的な対応策について専門家がポイントを絞ってわかりやすく解説します。

日時 令和8年9月30日(水) 14時～16時

会場 てくのかわさき てくのホール
川崎市高津区溝口1-6-10 (JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩約5分)

対象 50人(申込先着順)、人事労務担当者・労働者・テーマに興味のある方などなたでも

受講料 無料

申込方法 二次元コードからお申し込みください。

●第2回労務管理セミナー「同一労働同一賃金について～ガイドラインの改定と実務におけるポイント～」

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、改正「同一労働同一賃金ガイドライン」が令和8年10月から施行されます。改正されたガイドラインに新たに盛り込まれた具体例等の重要なポイントや、実務を行う上で留意すべき点について、労働問題に詳しい弁護士がわかりやすく解説します。

日時 令和8年11月10日(火) 14時～16時

会場 川崎市産業振興会館 9階第3研修室
川崎市幸区堀川町66-20 (JR川崎駅、京急川崎駅から徒歩約8分)

対象 50人(申込先着順)、人事労務担当者・労働者・テーマに興味のある方などなたでも

受講料 無料

申込方法 二次元コードからお申し込みください。

【問合せ】 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階
(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅から徒歩5分)

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180



かながわ労働センター
川崎支所ホームページ



年次有給休暇を上手に活用して働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の取得は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など会社にとっても大きなメリットがあります。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のために、年次有給休暇の計画的付与制度や、時間単位の年次有給休暇制度を上手に活用しましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

時間単位の年次有給休暇制度とは

年次有給休暇取得促進特設サイト▶

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位での取得が可能となります。労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。



かわさきホリデー・アンド・スタディ(ホリスタ)とは

かわさきホリデー&スタディ▶

なお、川崎市では、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごし、親子でさまざまな体験的な学習活動を行う機会を創出することを目的として、「かわさき家庭と地域の日」(固定利用日)に加え、令和7年度より保護者等の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日「かわさきホリデー・アンド・スタディ」(任意利用日)を新たに追加しました。



リスクアセスメント講習会(オンライン)のご案内



川崎南・川崎北労働基準監督署

職場にあるさまざまな危険の芽(リスク)を見つけ出し、災害にいたる前に先手を打って対策を施し、リスクの除去・低減措置を行い、さらなる労働災害の減少を図るための手法の一つにリスクアセスメントがあります。

神奈川労働局労働基準部安全課は、下記の日程にて「リスクアセスメントを基礎から学ぶオンライン講習会(初級編)」と「リスクアセスメントは実施しているものの効果がないなど悩まれている事業場向けのオンライン講習会(中級編)」の2種類の講習会を実施します。ぜひご参加ください。

オンライン講習会(初級編)

第1回 令和8年7月22日(水) (実施済み)	第2回 令和8年9月18日(金) 14時～16時30分
第3回 令和8年11月20日(金) 14時～16時30分	第4回 令和9年1月22日(金) 14時～16時30分

オンライン講習会(中級編)

第1回 令和8年8月21日(金) 14時～16時15分	第2回 令和8年10月23日(金) 14時～16時15分
第3回 令和8年12月16日(水) 14時～16時15分	第4回 令和9年2月10日(水) 14時～16時15分

各回開催日の7日前までに

「厚生労働省 ウェブページ」右の二次元コードからお申し込みください。



新ルール導入！みんなで支えよう物流の効率化



2024年4月からトラックドライバーの労働時間に上限が設けられ、これにより輸送能力不足が心配された「物流の2024年問題」。実はこの問題、今も続いており、このまま対策をしないと、2030年には輸送能力の大幅な不足が懸念されています。そこで新たに導入されたのが「物流効率化法」。物流効率化法とは、物流の持続的成長を図るため、荷主と物流事業者に対して、物流を効率化していくための取組を促すための法律です。内容を理解して、皆さまで物流の効率化を支えましょう。

すべての荷主・物流事業者の努力義務と取組内容（一部抜粋）（2025年4月施行）

- 積載効率の向上**：リードタイムの確保／繁閑差の平準化、納品日の集約／社内の関係部門間の連携の促進
- 荷待ち時間の短縮**：トラック予約受付システムの導入等を通じた到着時刻の分散／混雑日時を回避した日時設定
- 荷役等時間の短縮**：輸送用器具導入による荷役等の効率化／タグ導入等による検品の効率化／事前出荷情報の活用

「特定事業者（一定の規模以上の荷主・物流事業者）」の指定と取り組むべき事項（2026年4月施行）

- 中長期計画の作成**：自社の物流効率化に向けた取組に関する計画を作成します。
- 定期報告**：指定を受けた翌年度以降の毎年度、「努力義務」の実施の状況に関して、報告する必要があります。
- 物流統括管理者（CLO）の選任**：物流の効率化に向けた取組を全社的に推し進めることができる責任者を選任します。

5分でわかる物流効率化法の改正のポイント▶



物流の効率化に向けて私たちは「再配送削減」に取り組みましょう！

なるべく1回で荷物を受け取れるようにするなど、私たちにもできることがあります。

多様な受取方法の活用



置き配やコンビニ受取、駅の宅配ロッカー等の多様な受取方法を活用すること。

多様な受取方法を活用しよう

確実に受け取れる日時の指定



確実に受け取れる日時を指定しよう

大手宅配事業者が提供している会員サービス等を通じて、荷物を確実に受け取ることができる日時や方法を選択すること。

受け取る相手への配慮



受け取る相手の都合にも配慮しよう

贈答品やECを通じた取引などにおいて、受け取る相手のライフスタイル等を配慮し、配送日時の指定等を行うこと。



8月30日～9月5日は防災週間です

日本はその位置、地形、地質、気象等の自然的条件から、台風や地震等による災害が発生しやすい国土となっています。また、今後、気候変動の影響により、災害の更なる激甚化・頻発化が懸念されています。

こうした日本の国土の特徴に鑑み、広く国民が防災意識を高め、日頃から災害に対する備えを充実強化することで、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、政府は8月30日から9月5日までを「防災週間」としています。

災害に事前に備える（一部抜粋）

①自分・家族とやること

- 家族で災害発生時の集合場所や、持ち出し用の災害用品の置き場所を決めておく。避難場所やハザードマップの確認をしておく。
- 貴重品や常備薬、持ち出し用の災害用品の備えと共に、食料品などの日常備蓄やトイレの備えもしておく。
- 家具等の転倒防止の備えや、ペットに対する備えをしておく。

②地域の人とやること

- 日頃から住民同士の交流をし、防災訓練にも積極的に参加する。近隣の要配慮者も把握しておく。
- 地元企業やマンション等の地域との連携をする。

③職場・学校の人とやること

- 企業備蓄では、管理と更新の仕組みが継続的・効果的に機能するように配慮する。
- オフィスや倉庫内での什器や備品、物品の転倒・落下への対策を十分に行う。

政府広報 防災・災害ポータル▲



川崎市防災ポータルサイト

川崎市には、「川崎市防災ポータルサイト」がございます。避難情報をはじめ、「防災気象情報」や「防災マップ」、「Web版 備える。かわさき」など、災害時に必要な情報が一目で分かる様なサイトとなっています。ぜひ、この防災週間を機会に「川崎市防災ポータルサイト」をご覧ください。

川崎市防災ポータルサイト▲



県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー(講習会)を実施しています。

受講を希望される方は、「インターネット(電子申請)」でお申込みください。

このほかのセミナーや詳しい申込み方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、またはホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html>)をご覧ください。



セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
はじめての3次元C A D	10	10/13(火), 20(火)	9/8(火)	2,000円
ガス溶接技能講習 ※神奈川労働局長登録教習機関(登録番号8)		10/15(木), 16(金), 19(月), 20(火)	9/10(木)	4,000円 要テキスト
第一種電気工事士技能試験対策講習		10/18(日), 24(土), 31(土), 11/1(日)	9/14(月)	2,000円
(新規)これからはじめるデジタル回路		10/19(月), 20(火)		
アーク溶接特別教育	15	10/22(木), 23(金), 26(月), 27(火)	9/17(木)	4,000円 要テキスト
機械C A D基礎(3次元C A D編)	10	10/27(火), 11/10(火), 17(火), 24(火)	9/24(木)	4,000円
リーダー層のための介護技術指導法		10/29(木), 11/10(火)		2,000円
(新規)給食調理の基礎(和え物・煮物編)	6	10/29(木), 11/5(木)		

*時間はいずれも8時50分から16時10分

【問合せ】神奈川県立東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-3101

令和8年度 神奈川県 多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金

神奈川県では、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組む企業に、**最大120万円**の奨励金を交付します。この奨励金は、県内中小企業者等に対して、仕事と育児及び介護の両立や外国人労働者の定着等に資する取組を促し、職場環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、多様な人材一人ひとりが生き生きと働くことができる神奈川の実現を目指すものです。ぜひこの奨励金をご活用ください。

奨励金の対象事業者等

主な対象事業者は神奈川県内で事業を営む中小企業者等です。

なお、申請要領3ページから6ページを満たすことが必要となりますのでご注意ください。



募 集 期 間

令和8年5月29日(金)から10月30日(金)まで (*申請の受付は先着順です。予算額に達した時点で募集を終了します。)

特記事項

- ・複数のコースを選択して、申請することができます。この場合、複数のコースをまとめて、申請していただく必要があります。(複数回に分けて、申請することはできません。)
- ・既に、「令和5年度 神奈川県 男性の育児休業取得促進奨励金」、「令和6年度 神奈川県 多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金」及び「令和7年度 神奈川県 多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金」の交付を受けたコースについては、申請することはできません。(交付を受けていないコースに申請いただくことは可能です。)
- ・男性の育児休業取得促進コースは、申請日時点で、常時雇用する従業員のうち、「合計15日以上育児休業を取得する男性従業員(予定者含む)」が1名以上含まれていることが必要です。
- ・外国人労働者の職場環境整備コースは、申請日時点で、常時雇用する従業員のうち、外国人が1名以上含まれていることが必要です。



詳しくは神奈川県ホームページ(右記二次元コード)よりご確認ください。

令和8年8月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

- * 5月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.83倍で前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。
- * 5月の川崎市内の有効求人倍率は、0.71倍で前年同月に比べ0.01ポイント下回りました。

項目 年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,257	7,764	12,269	20,033	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91
令和6年度平均	9,413	6,940	16,353	99,573	8,261	12,446	20,708	109,369	1.14	0.56	0.79	0.91
令和7年度平均	9,480	6,509	15,989	95,534	8,430	12,983	21,412	113,081	1.13	0.50	0.75	0.85
令和7年12月	9,657	6,691	16,348	95,692	7,754	12,201	19,955	105,355	1.25	0.55	0.82	0.84
令和8年1月	9,177	6,580	15,757	95,733	7,787	12,306	20,093	106,686	1.18	0.53	0.78	0.83
2月	9,319	6,691	16,010	97,901	7,867	12,403	20,270	107,724	1.18	0.54	0.79	0.84
3月	8,965	6,309	15,274	96,718	8,080	12,729	20,809	111,155	1.11	0.50	0.73	0.83
4月	9,612	6,456	16,068	94,045	8,721	13,839	22,560	119,508	1.10	0.47	0.71	0.83
5月	9,712	6,656	16,368	93,142	8,852	14,170	23,022	121,497	1.10	0.47	0.71	0.83
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

- (注1) 労働市場は新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
- (注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
- (注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
- (注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

- * 5月の完全失業者数は185万人、完全失業率は2.5%となりました。一方、有効求人倍率は1.17倍で、前年同月に比べ0.07ポイント下回りました。

項目 年月	完全失業者 (全国)		完全失業率(%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和5年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和6年平均	176	-1.1	2.5	1.25
令和7年平均	176	-0.3	2.5	1.22
令和7年12月	166	7.8	2.6	1.19
令和8年1月	179	9.8	2.7	1.18
2月	180	9.1	2.6	1.19
3月	194	7.8	2.7	1.18
4月	193	2.7	2.5	1.18
5月	185	1.1	2.5	1.17
資料出所	総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

- (注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均とともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和8年5月の労働災害発生状況は、前年比5件減の329件となりました。

業種 区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
			件数	前年比(%)
製造業	32 (0)	41 (0)	-9	-22.0
建設業	29 (2)	30 (2)	-1	-3.3
運輸業	63 (1)	75 (1)	-12	-16.0
第三次産業	198 (1)	180 (2)	18	10.0
鉱業、農林業 畜産・水産業	7 (0)	8 (0)	-1	-12.5
総計	329 (4)	334 (5)	-5	-1.5
資料出所	神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

- (注1) 休業4日以上の死傷者数、()内は死亡者数で内数
死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計。
- (注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更
- (注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

- * 5月の川崎市消費者物価指数は、111.9となり、前年同月に比べ1.8ポイント上回りました。

P:速報値

項目 年月	常用労働者賃金（円）		総実労働時間数（時間）		所定外労働時間（時間）		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和 5 年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.8	104.0	6	43	724
令和 6 年平均	408,564	397,437	138.6	142.9	12.5	11.7	107.2	2.6	108.5	2.9	110.4	100.8	7	45	834
令和 7 年平均	425,218	407,680	136.7	141.1	12.0	11.5	110.3	2.8	111.9	3.2	110.8	102.1	7	47	858
令和 7 年 12 月	821,871	759,081	137.3	140.4	12.2	11.6	111.4	2.0	113.0	2.1	125.3	101.8	7	47	928
令和 8 年 1 月	342,770	336,713	132.9	135.3	11.8	11.3	111.4	1.8	112.9	1.5	118.1	104.5	4	52	887
2 月	337,162	337,184	129.8	134.9	11.4	11.4	110.6	1.4	112.2	1.3	114.1	102.4	6	35	851
3 月	364,564	359,724	136.8	140.1	12.1	12.0	110.8	1.2	112.7	1.5	104.6	102.0	8	59	924
4 月	366,471	352,253	143.9	146.8	13.2	12.2	111.4	1.4	113.0	1.4	P119.0	102.5	13	46	883
5 月		P349,464		P135.4		P11.1	111.9	1.8	113.5	1.5		P102.6	10	43	780
資料出所	県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

- (注1) 鉱工業生産指数は令和2年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
- (注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
- (注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

年次有給休暇は、心身の疲労回復や仕事と生活の調和を図るために設けられた制度です。フルタイムで働く労働者だけでなく、パート・アルバイトなど短時間労働者にも適用されます。年次有給休暇は、入社から6か月継続勤務し、その期間の出勤率が8割以上であれば付与されます。ただし、週の所定労働日数が少ない場合は、正社員と同じ日数ではなく、労働日数に応じた「比例付与」となります。今回は、パート・アルバイトの年次有給休暇に関連する質問を3例、ご紹介します。



パート・アルバイトにも年次有給休暇はありますか？

あります。年次有給休暇は、正社員だけでなく、パート・アルバイトなど雇用形態に関わらず付与されます。ただし、週30時間未満で勤務するパート・アルバイトのうち、週4日以下の勤務など一定の条件に該当する場合は、労働日数に応じた「比例付与」となります。例えば、週3日勤務の場合、6か月継続勤務し出勤率が8割以上であれば5日付与されます。なお、付与日数は週の所定労働日数や勤務年数に応じて異なります。以下の表をご参照ください。

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	勤続6か月	勤続1年6か月	勤続2年6か月	勤続3年6か月	勤続4年6か月	勤続5年6か月	勤続6年6か月以上
5日	217日以上	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
4日	169～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

途中で週の勤務日数が変わった場合、年次有給休暇の日数はどうなりますか？

年次有給休暇の日数は、原則として付与日時点の所定労働日数によって決まります。例えば、入社当初は週3日勤務であったものの、次回の付与日までに週5日勤務へ変更された場合、次回付与時は週5日勤務として算定します。

反対に、週5日勤務から週3日勤務へ変更された場合は、次回付与時には週3日勤務として年次有給休暇の日数を算定し、比例付与の対象となります。なお、すでに付与された年次有給休暇の日数が勤務日数の変更によって減ることはありません。

シフト制で勤務日数が一定しない場合はどのように計算しますか？

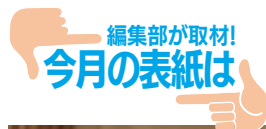
シフト制勤務などで週の所定労働日数が一定しない場合は、年間の所定労働日数によって判断します。例えば、雇用契約書などにより年間の所定労働日数が見込める場合、その年間所定労働日数に応じて比例付与の日数を決定します。一方で、実際の働き方と雇用契約書の内容が大きく異なっている場合は、実態に基づいて判断されることがあります。

年次有給休暇の付与日数を誤ると、労使間のトラブルにつながる可能性があります。パート・アルバイトやシフト制で働く方についても、雇用契約書や勤務実績を確認しながら、適切に年次有給休暇を管理することが大切です。詳しい内容については、神奈川労働局やお近くの労働基準監督署にお問合せください。

【参考】<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/dl/140811-3.pdf>



川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください。▶▶



表紙：人形のお顔を書く店主・人形師、小林さん



製作中のひな人形の頭(かしら)部分(上)
飲食のみの利用可。けずり氷は900円～(下)

今月の表紙は、大正12年創業の「人形工房はやしや」。ひな人形や五月人形などを販売する老舗の人形店です。三代目店主の小林誠さんは、販売だけでなく、かわさきマイスター[※]として、顔や手足などの重要な部分の製作を手作りで行う職人として活躍。墨の濃淡を使い、筆一本で生え際、眉、瞳などを描いて優美な顔を完成させています。そんな小林さんは語ります。

「ひな人形や五月人形をただの置き物にせず、子どもが幼い時からお人形に触れながら、親子で飾ることを楽しんでほしいです。大切なものに触れる喜び、自分で出来た満足感、親子で過ごす楽しい時間、そして日本の伝統文化に触れる機会が、子どもの情操を育む上でとても良いと言われております。」

そしてお店のもう一つの魅力は何といっても季節の甘味を味わえること。夏季限定(～9月末)で楽しめる純水ふわふわかき氷の「けずり氷」は、口に入れた瞬間に溶ける繊細なかき氷と、フルーツや和三盆糖、新鮮な牛乳、抹茶などを独自の配合で手作りした上質な自家製シロップをお楽しみいただけます。伝統と季節の味覚が楽しめる素敵な空間に、是非、足を運んでみてください。

※かわさきマイスター
川崎市では、極めて優れた技術技能を発揮し、産業発展や市民生活を支える「もの」をつくりだす現役の匠を「かわさきマイスター」に認定しています。

林屋人形店(人形工房はやしや)
住所：〒210-0013 川崎市川崎区新川通 3-10
電話：044-222-4835



『かわさき名産品2027-2029』

新規・更新募集のご案内

川崎市内で生産・製造・加工され販売されている、お土産にも使えるような川崎らしい品物を「かわさき名産品」として認定し、広く市内外への紹介や販売促進等を通じ、市内産業の振興や川崎のイメージアップ、観光振興を図るために募集します！

募集条件(下記項目すべてを満たすもの)

- ・川崎市内で販売されている菓子・食品(農作物は除く)、または民芸品・工芸品等。
- ・川崎市内で生産・製造、または加工の何れかが行われているもの。
- ・材料、形状、名称、パッケージ、または由来等、何らかの川崎市にちなむ要素を有するもの。
- ・市内で1年以上の営業実績があること。
(原則、認定期間中は仕様などの変更をしないこと。変更があった場合は、届出を行うこと)。
- ・関係法令に違反しないもの。
- ・認定は1事業者3品までとする。

申請期間 ※申請後に別途事務局より審査会までの流れをご説明いたします。

令和8年9月1日～9月30日

認定について

- ・認定期間：3年間(令和9年4月1日～令和12年3月31日)
- ※ 認定決定後、記念プレート及びシール(1,200枚)発行代金として、1品につき20,000円程度の実費を負担していただきます。

審査項目 ※民芸品・工芸品等については、①・②のみで審査を行う。

- ①川崎らしさ(川崎市の自然、歴史、文化、地域との繋がりがあるか。材料、形状、名称、パッケージなどに「川崎らしさ」があるか。)
- ②商品価値(商品と価格のバランス)
- ③食味

【加点項目】

- ①情報発信力(HPやSNS等、認定品をPRする手段を持っているか。また、運用実態があるか。)
- ②通信販売対応

審査結果について

令和8年12月頃に申請事業者へ審査結果の通知を行い、令和9年1月頃に公表を行います。

応募方法

認定申請フォームにて、ご応募ください。

※応募確認後、今後提出いただきたい物やスケジュールをご連絡いたします。

詳しくは

検索



川崎市HP▲

【問合せ】川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部

電話 044-200-2329 メール 28syogyo@city.kawasaki.jp